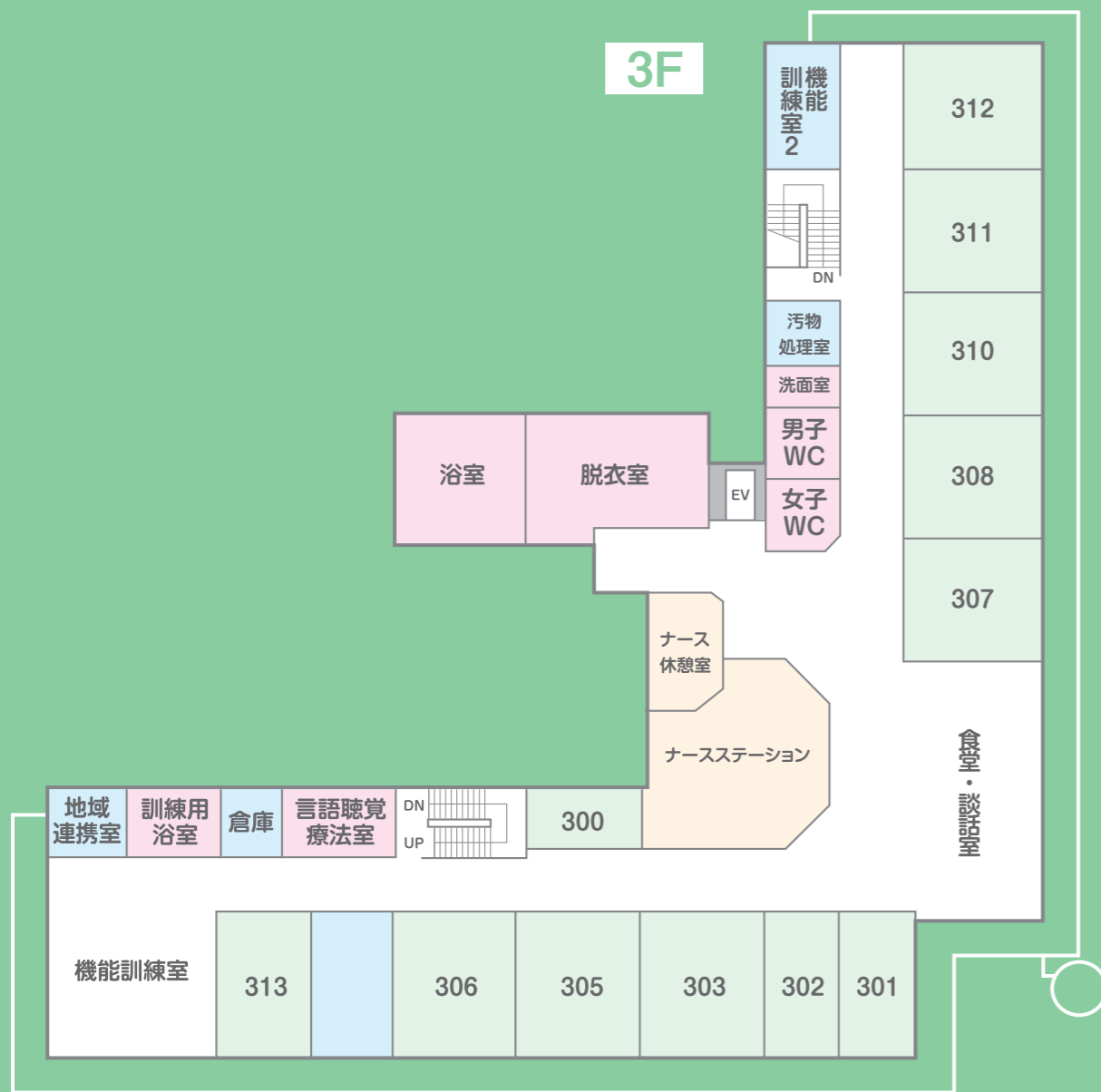


館内
マップ
3F

3F/回復期リハビリテーション病棟



入院のしおり



医療法人社団一志会
池田リハビリテーション病院

TEL/0765-54-5400

私達は、地域から愛され
選ばれる病院を目指します。

■■■■ 病院の基本方針 ■■■■

- 患者様の権利を尊重し、思いやりのある医療・介護サービスを提供します。
- 地域医療の発展に貢献し、住民の健康増進に寄与します。
- 職員は向上心を持って研鑽に努め、自己の成長と医療技術の向上を図ります。
- 安全で清潔、快適な療養環境・職場環境の維持に努めます。
- 良質な医療を提供し続けるために、効率的で健全な病院経営に努めます。

患者様の権利と責務

患者様の権利

1. 適切な医療を受ける権利

患者様は、差別なく、安全で適切な医療・看護を受ける権利があります。

2. 説明を受け、選択する権利

患者様は、診療内容について十分な説明を受け、自らの意思で医療を選択・同意・拒否する権利があります。また、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。

3. プライバシーが守られる権利

患者様は、診療情報や個人情報などのプライバシーを保護される権利があります。

4. 尊厳を尊重される権利

患者様は、一人の人間として尊厳を尊重される権利があります。

5. 情報提供を受ける権利

患者様は、診療内容や医療費、公的支援制度等について必要な情報提供を受ける権利があります。

6. 意見を述べる権利

患者様は、当院に対して意見や苦情を申し出ることができます。

患者様の責務

1. 正確な情報提供への協力

患者様は、病状や既往歴、服薬状況などについて正確な情報をお伝えください。

2. 診療への理解と協力

患者様は、安全で適切な医療を行うため、医師および医療従事者の説明・指示・院内ルールにご理解とご協力をお願いします。

3. 健康維持・回復への協力

患者様は、ご自身の健康維持・回復のため、治療・リハビリ・食事療法等に主体的に取り組むようお願いします。

4. 他の患者様への配慮

患者様は、他の患者様の療養環境を尊重し、迷惑行為を行わないようお願いします。

5. 職員への尊重

暴言、暴力、ハラスメント等の行為はお断りします。

6. 医療費支払いへの協力

医療費は所定の期限までにお支払いください。

入院契約について

当院と患者様の法律関係は、患者様が当院に対し、診療行為をすることを委託し、当院がこれを承諾することによって成立する「診療契約」に基づきます。契約の目的は、「病的症状の医学的解明とその治療」であり、危険防止のため必要とされる最善の注意義務を払って、適切な医療水準に基づいた医療を提供することです。そのため、必ずしも「従前のように歩くことが出来る」「麻痺した部位が動くようになる」などの効果や治癒までを確約するものではありません。

また、症状が通院可能な程度まで回復するよう治療が進み、入院治療を必要としない旨の診断を、当院から患者様に対し退院すべき旨の意思表示があったときは、特段の事由が認められない限り、入院診療契約は終了します。

病棟理念

地域のリハビリテーション医療の中心となり、患者様の生活に寄り添い、在宅復帰と社会参加を支援します。

病棟の基本方針

- 患者様の人権を尊重し、安全・安心の療養環境づくりに努めます。
- その人らしい生活を再構築するために、自立支援を心がけた看護・介護・リハビリテーションを提供します。
- 職員は常に向上心を持ち、自己研鑽に努めます。
- 互いの専門性を尊重し合える他職種連携を構築します。
- 地域の医療・福祉機関と協力し、地域医療に貢献します。

期間 / 費用

■対象疾患と入院期間

疾患名	入院期間
脳血管疾患・脊髄損傷、頭部外傷など	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸椎損傷、頭部外傷を含む多発外傷	180日
大腿骨・脊椎、骨盤または四肢等の骨折	90日
外科手術・肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群	90日
大腿骨・骨盤、脊椎、股・膝関節等の神経・筋・靭帯損傷後	60日
股関節又は膝関節の置換術後	90日
急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患または手術後の状態	90日
義肢装着訓練を要する状態	150日

■入院費用と支払について

医療費は保険の種類によって、負担の金額が異なりますので入院費用内訳表をご参照ください。

また、担当者より別途ご説明いたします。

※その方によっては、オムツ代、理美容代や洗濯代等の私費用が発生することもあります。

食事費用は1食毎での請求となります。

回復期病棟入院の場合	1食 550円	65歳以上かつ	1食 550円
	水道光熱費として1日 430円	療養病棟入院の場合	水道光熱費として1日 430円

入院費用の支払い

入院費用は月末締めとなっており、翌月の11日以降に請求書を発行し郵送します。

当月月末までにお支払いいただきますようお願い致します。

- ・口座振替やクレジットカード、一部電子マネーでの支払いも可能です。
- ・伝票整理の都合等により追加料金が発生した場合には、後日追加請求させていただくこととなりますのでご了承ください。
- ・領収書は医療費の還付請求、確定申告の医療費控除等に必要です。

差額病室

当院では特別な療養環境を有する特別室がございます。

300号室	2,200円/日 (税込)	液晶テレビと冷蔵庫付 (無料)
301号室	1,100円/日 (税込)	液晶テレビと冷蔵庫付 (無料)

料金及び設備内容は上記の通りです。

302号室	1,100円/日 (税込)	液晶テレビと冷蔵庫付 (無料)
-------	---------------	-----------------

※滞在時間の長短に関わらず、日が替わるごとに1日分の料金となります。(一泊ではありません)

入院費用について疑問な点がございましたら、1階会計窓口までご連絡ください。

入院～退院までの流れ

1 入院相談 / 入院予約

※ご来院の際は、病院やかかりつけ医からの診療情報提供書をご持参下さいませようお願い致します。

まず直接来院していただくか、又は電話でソーシャルワーカーがお話をお伺いいたします。その後、入院についての検討をさせていただきます。追って結果をお知らせすることになります。

2 入院へ

ご来院の際、受付の方に声をお掛けくださいますようお願い致します。担当のスタッフがお迎えに上がりますので、待合室でお待ちください。

3 初期カンファレンス

入院より一週間目頃

利用者様の病状経過、生活の様子、リハビリの進行状況などをご家族様に報告させていただきます。今後の生活についてご一緒に検討させていただきます。

4 リハビリテーション計画 / ケア計画の策定

随時策定

自宅復帰など、退院後の生活を見据えた計画を策定し、期間毎に評価を行います。家屋評価、外出や外泊実施の必要性についても検討させていただきます。

5 退院カンファレンス

退院にあわせて実施

居宅介護支援事業所や介護サービス事業所など、退院に関することとなる担当者を交え、協議するよう配慮しております。

6 退院へ

疾患により入院期間が異なります

退院おめでとうございます。退院後もご不安な方は引き続き当院にて在宅での生活を支援致します。ソーシャルワーカーやケアマネジャーに遠慮なくご相談ください。

その他ご不明な点がございましたら・・・

池田リハビリテーション病院 地域連携室

TEL: 0765-54-5400(内線 33)まで遠慮なくお尋ねください。

1日のスケジュール



入院時に用意して頂きたいもの

- パジャマ ……3~4組
普段着上下 ……3~4組
リハビリも兼ねて朝晩着替えを行います。
病衣はありません。
- 下着 ……5枚
(シャツ、パンツは必要な方)
- 靴下 ……3~5足



- マスク (リハビリ時に毎日付けるので多めに)
- リハビリ用のシューズ



- 義歯用洗浄剤 (使用されている方)
義歯入れ容器 (蓋つき)
- イヤホン (TV用に必要な方)
- 電動カミソリ



- 健康保険証 (医療限度額適用標準負担額認定証等)
- 介護保険被保険者証
- 各種認定証等
- おくすり手帳
- 処方されたお薬



- 洗濯物を入れる
ナイロンの袋 ……数枚
- 洗濯物や入浴時に
着替えを入れる袋 ……2~3枚
(エコバック等)



持ち物には必ず名前を記入してください。その他必要なものは相談員がご説明致します。

- ・感染予防およびご家族様の負担軽減のため、入院セット(有料)を用意しております。
- ・洗濯物はご家族様でお願いしていますが、有料のお洗濯(クリーニング)も申し込み可能です。(1ネット770円)
- ・入浴は週2回です。(男性が月・木、女性が火・金としています。)
- ・病室内で、盗難の発生する恐れがあります。多額の金銭貴重品は病室に置かないでください。
- ・床頭台の中にセーフティボックスを設置しています。使用の際は施錠しましょう。

入院生活 / 入院中のお願い

寝具について



- 療養上必要な寝具類は、病院で用意いたします。

なお、医師・看護師が必要と認めた場合は、羽根布団、タオルケット、毛布を持ち込むことが出来ます。

- 療養中の病衣 (パジャマ等) はご持参ください。

ご自身で用意いただいた病衣で療養生活をしていただけます。

食事について



- 入院中の食事は患者様の病態に応じ、医師の指示に基づき病院が用意します。

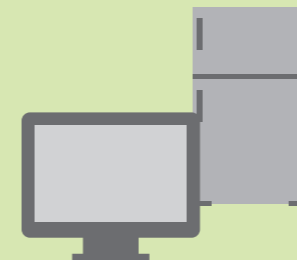
また、特別食の提供や食事形態を配慮させて頂くこともあります。

- 差し入れ等については、衛生面や安全面からトラブルとなることもありますので、許可なく持ち込まないようお願い申し上げます。

また、面会の際にも飲食はお断りさせていただきます。

食事は病棟内の食堂談話室にてお召上がり頂きます。
食事時間は、朝食 (7:30)、昼食 (12:00)、夕食 (18:00) となっております。
週に一度、副食において選択メニューがございます。(毎週水曜日)

テレビ・冷蔵庫について



- 各部屋のテレビ、冷蔵庫につきましてはカード式となっております。

各病棟エレベーター側の券売機にてカードをお買い求めください。
なお、カードは1枚1000円となっており、テレビは1000分視聴が可能です。
冷蔵庫はカード1枚で240時間で利用になれます。
個室、2人部屋の方はテレビ、冷蔵庫ともにサービスとなり電気代やレンタル代等の費用負担はございません。

- 退院されるなど、カードの残高がございましたら一階受付にて払い戻しを行います。

入院生活 / 入院中のお願い

入院生活全般について

患者様への電話の取り次ぎは緊急時以外致しておりません。

ご自身で電話を掛けられない方は遠慮なく職員の方までお申し出下さい。

消灯は午後9時とさせて頂いております。

夜間の際にはナースコールが各ベッド、トイレに配置されておりますのでご利用ください。

入浴は週2回ご利用して頂けます。

男性 / 月曜日と木曜日	女性 / 火曜日と金曜日
--------------	--------------

状態によっては清拭のみで対応させて頂くこともあります。患者様によって、曜日や時間が異なりますので指示に従うようお願い致します。個別浴室もございますので、ご利用の際は看護師までお申し付けください。
在宅復帰に向け、家庭浴室もございますのでご利用の際は看護師・担当のセラピストまでお申し付けください。

医師、看護師が常時健康管理を行い、1日に1回以上、医師による定期診察(回診)を行います。

その他必要に応じ、適宜診察を行いますので、心身の調子に不安がある方は遠慮なく看護師等にお申し付け下さい。
ただし当施設では行えない手術等急性期治療や精神科治療が必要な場合には、外部(黒部市民病院等)に入院して治療していただく場合があります。

主な紹介医療機関	(急性期治療)黒部市民病院・富山労災病院・富山大学附属病院 (精神科治療)黒部市民病院・魚津緑ヶ丘病院
----------	--

災害発生時は、必ず職員の指示に従い、避難するようお願い申し上げます。

- 患者様の病状等を配慮し、病室やベッドの位置を変更させて頂く場合もあります。
- 車椅子や歩行器等、必要な補助用具は準備させて頂きますが、ご自身のものをお持ちの方は、ご持参をお願いすることもあります。
- 病棟では誕生会やレクリエーション、季節行事等を適宜行っております。その都度、病棟内や院内広報誌等で案内させて頂きます。

喫煙

院内ならびに敷地内での喫煙はご遠慮下さいますようお願い致します。



携帯電話

携帯電話はマナーモードにしましょう。また同室の方に迷惑にならないよう、通話はホール等の場所をお願いします。



ノートパソコン

持ち込みは可能です。病棟内ではフリーWiFiが利用できます。



面会

面会時間 14:30~16:30

患者の皆様の安静を保つため、面会時間をお守りください。

1日1回15分以内となります。

病状により面会をお断りする場合があります。

- ・面会のご家族ご親族など患者様が希望される方を対象とし、1回2名までです。
- ・ご来院の際は病棟窓口で受付を行い、入院時にお渡しした面会票をご提示ください。
- ・院内では不織布マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いいたします。
- ・発熱・咳・下痢など感染症症状のある方は面会をご遠慮ください。
- ・患者様の治療・リハビリを優先するため、状況により面会を制限する場合があります。
- ・感染状況や患者様の病状に応じて、面会方法を変更することがあります。



原則として、患者の皆様の入院の有無・病状等について電話でのお問い合わせにはお答えできません。
あらかじめご家族様や関係者の方にお知らせいただきますようご協力をお願い致します。

外出・外泊

外出や外泊を希望される場合、医師の許可が必要となります。
届け出用紙を記入して頂く必要がありますので病棟スタッフまでお申し出下さい。
無断で外泊、外出されたときは、退院していただく場合もございます。

家族の付き添いについて

付き添いは原則として必要ありませんが、医師がやむをえないと認めた場合には、在宅家族として許可することもあります。
患者の皆様への付き添いのため、2階ナースステーションそばに家族控室を用意しております。

転倒予防について

当院では入院前にご家族様の希望、ご本人様の能力に合わせて環境・管理体制を整え、安全面には十分に注意を払ったうえで、サービスを提供することを心掛けております。
しかし「身体に障害のある方は転びやすい(転倒転落リスク有)」ということ、また「転倒時は1秒というとさの時間なので間に合わないことがある」ということ、「医師の診断等により転倒のうち、10回に1回は骨折することがあるということ」から、院内にいれば100%安全ということは言い切れません。予期せぬ転倒や転落によりご本人様が怪我を負われた場合には、速やかに治療を行い(当院で処置しきれない場合には他病院への搬送も行う)、ご家族様には速やかに連絡を致します。
事故発生時におけるご本人様にかかる治療費等においては、現場等を確認の上、双方の協議をもって対応することと致します。

医療・福祉相談

地域連携室では、医療費や介護費用が高額になった場合、障害等により日常生活における判断に自信がない方のために、「高額療養費制度」や「成年後見人制度」、「地域権利擁護事業」などの福祉サービスの手続をお手伝いしております。また、療養生活上の心配、福祉制度の利用、退院後の生活への不安、入院費用や苦情に関する相談等がございましたらご相談ください。

相談場所 1階患者相談室

相談内容 医療・薬剤・栄養・医療事故・診療情報開示・在宅療養・支払・苦情など

利用方法 事前に予約が必要な場合があります。病棟の医師・看護師にご依頼いただくか直接お申し込みくださいますようお願いいたします。

相談受付

	月	火	水	木	金	土
8:00-17:00	○	○	○	○	○	

